

令和7年度 代行申請による更新申請カレンダー(上半期)

※代行申請の対象事業者=在宅(地域包括支援センター・居宅介護支援事業所)…上段, 介護保険施設…下段

※代行業者による更新申請の受付: 在宅は被保険者の生年月日の日にち、介護保険施設はその種類よって受付開始日を設定しています。毎月1日に申請が集中し、認定調査の遅延を抑制するため、ご協力をお願いします。

4月 有効期限 5月末	①	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
	(在宅) 1日~9日			(在宅) 10日~19日					(在宅) 20日~月末																						
介護老人保健施設 介護老人福祉施設			介護医療院																												

5月 有効期限 6月末	①	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	(在宅) 1日~9日					(在宅) 10日~19日					(在宅) 20日~月末																				
介護老人保健施設 介護老人福祉施設					介護医療院																										

6月 有効期限 7月末	①	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
	(在宅) 1日~9日			(在宅) 10日~19日					(在宅) 20日~月末				◎6/1付の変更申請で事前相談される場合は、5/30までに連絡の上、6/2に提出してください。 代行申請一覧は、申請の日付別に必要です。																		
介護老人保健施設 介護老人福祉施設			介護医療院																												

7月 有効期限 8月末	1	②	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
	(在宅) 1日~9日			(在宅) 10日~19日					(在宅) 20日~月末				★有効期限8月末の方の更新申請は、7/2から受付開始です。																		
介護老人保健施設 介護老人福祉施設			介護医療院																												

8月 有効期限 9月末	①	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	(在宅) 1日~9日			(在宅) 10日~19日					(在宅) 20日~月末																						
介護老人保健施設 介護老人福祉施設			介護医療院																												

9月 有効期限 10月末	①	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
	(在宅) 1日~9日			(在宅) 10日~19日					(在宅) 20日~月末																						
介護老人保健施設 介護老人福祉施設			介護医療院																												

令和7年度 代行申請による更新申請カレンダー(下半期)

※代行申請の対象事業者=在宅(地域包括支援センター・居宅介護支援事業所)…上段, 介護保険施設…下段

※代行業者による更新申請の受付: 在宅は被保険者の生年月日の日にち、介護保険施設はその種類によって受付開始日を設定しています。毎月1日に申請が集中し、認定調査の遅延を抑制するため、ご協力をお願いします。

10月 有効期限 11月末	①	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	(在宅) 1日~9日			(在宅) 10日~19日					(在宅) 20日~月末																						
介護老人保健施設 介護老人福祉施設			介護医療院																												

11月 有効期限 12月末	①	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
	(在宅) 1日~9日			(在宅) 10日~19日					(在宅) 20日~月末					◎11/1付の変更申請で事前相談される場合は、10/31までに連絡の上、11/4に提出してください。 代行申請一覧は、申請の日付別に必要です。																	
介護老人保健施設 介護老人福祉施設			介護医療院																												

12月 有効期限 1月末	1	②	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	⑩	31
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
	(在宅) 1日~9日			(在宅) 10日~19日					(在宅) 20日~月末					★有効期限1月末の方の更新申請は、12/2から受付開始です。																	
介護老人保健施設 介護老人福祉施設			介護医療院																												

1月 有効期限 2月末	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	⑩	31
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	(在宅) 1日~9日			(在宅) 10日~19日					(在宅) 20日~月末					◎1/1付の変更申請で事前相談される場合は、12/26までに連絡の上、1/5に提出してください。 代行申請一覧は、申請の日付別に必要です。																	
介護老人保健施設 介護老人福祉施設			介護医療院										(在宅) 1日~9日																		

2月 有効期限 3月末	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土			
	(在宅) 1日~9日			(在宅) 10日~19日					(在宅) 20日~月末					◎2/1付の変更申請で事前相談される場合は、1/29までに連絡の上、2/2に提出してください。(1/30は繁忙日のため区分変更の事前連絡はお控えください。 代行申請一覧は、申請の日付別に必要です。 ★有効期限3月末の方の更新申請は、1/30から受付開始です。																	
介護老人保健施設 介護老人福祉施設			介護医療院																												

3月 有効期限 4月末	①	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	(在宅) 1日~9日			(在宅) 10日~19日					(在宅) 20日~月末					◎3/1付の変更申請で事前相談される場合は、2/27までに連絡の上、3/2に提出してください。 代行申請一覧は、申請の日付別に必要です。																	
介護老人保健施設 介護老人福祉施設			介護医療院																												